

JLPGAツアー最終戦・リコーカップ直後の宮崎カントリークラブでプレー
宮崎カントリークラブ・UMKカントリークラブ 3日間2ラウンド

1名様より
参加可能



宮崎カントリークラブ



UMKカントリークラブ



宮崎観光ホテル

外観とお部屋の一例

*写真は全てイメージです。

18ホール 6,558Y Par72 三好徳行設計 昭和35年開場
宮崎県宮崎市田吉4855-90
TEL:0985-56-4114

18ホール 7,039Y Par72 大西久光設計 1991年開場
宮崎県宮崎市大字新名爪坂ノ下2055番地
TEL:0985-39-7777

■日程：2025年11月30日（日）～12月2日（火）2泊3日

★最少催行人員16名

★添乗員は同行しませんが、現地にて係員がご案内致します。

●お一人様あたりの旅行代金

旅行代金(税込)	羽田空港発着	伊丹空港発着	現地参加(航空券手配なし)
2名1室利用	158,000円	155,000円	128,000円
1名1室利用	168,000円	165,000円	138,000円

含まれるもの

- 羽田又は伊丹～宮崎 個人包括割引運賃適用の往復航空運賃（※現地発着プランは除く）
- 国内線旅客施設使用料（※現地発着プランは除く）
- 2ラウンドのG F・諸費用（キャディーフィー、カートフィー、ロッカーフィー、利用税は含まれません。現地精算となります。）
- 2泊2朝食付宿泊料 ●行程中に明示した区間の送迎料

含まれていないもの(一部例示)

- ゴルフ場：UMKカントリークラブ⇒カートフィー・利用税(下記)、昼食代・売店のご利用等 個人費用
宮崎カントリークラブ⇒キャディーフィー・利用税(下記)、昼食代・売店のご利用等 個人費用
- ※各自ゴルフ場にてご精算ください。(お一人様あたり)

ゴルフ場	キャディーフィー		カートフィー		利用税
	4 BAG	3 BAG	4 BAG	3 BAG	
UMKカントリークラブ	—		3,710円	—	960円
宮崎カントリークラブ	4,290円	5,720円	—	—	1,200円

- ホテル：電話・冷蔵庫・売店、上記「含まれるもの」に明示のない飲食代
- 行程表に明示のない現地での交通費 ●その他個人的費用

日程	スケジュール	食事		
11/30 (日)	羽田6:45発/伊丹7:10発 [チェックイン15:00～] ⇒宮崎空港着(8:20～8:35) ●フリータイム 宮崎観光ホテル[泊] (※宮崎空港～ホテル間/交通費お客様負担) ※夕食各自	×	×	×
12/1 (月)	送迎車 送迎車 ホテル(朝食後) ===== UMKカントリークラブ(1.0R) ===== 宮崎観光ホテル[泊] 約25分 <4名乗乗用カート利用・セルフプレー> 約25分 ※夕食各自	朝食	×	×
12/2 (火)	送迎車 送迎車 ホテル(朝食後) ===== 宮崎カントリークラブ(1.0R) ===== 宮崎空港発(18:20～18:25)⇒ 約20分<キャディ付・徒歩でのプレー>約5分 +伊丹19:25着/羽田20:10着	朝食	×	×

※上記航空便発着時刻は2025年6月現在の運航予定時間となります。

※1日目は、リコーカップの最終日となります。トーナメントが有観客で開催され、観戦可能な場合は、観戦チケットをご用意します。

●利用航空会社：羽田発着/ソラシドエア、伊丹発着/日本航空

※ゴルフプレイの組み合わせは当日発表となります。

●宿泊ホテル：宮崎観光ホテル

また事前のご指定はできません。

(洋室シングルルーム:1名様で1室利用/バス・トイレ付又は
洋室ツインルーム:2名様で1室利用/バス・トイレ付)

●利用バス会社：宮崎交通(大型バス)、宮交タクシー(中型バス)

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けれます。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます)及び、当社旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当社約款」といいます)によります。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

- (1) 当社所定の事項をお申し出のうえ、お申し込みいただけます。当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。
- (2) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前日(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社が発行するまたは提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- (3) 当社提携クレジットカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます)を条件にお申し込みを受け付ける場合があります。
- (4) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(メール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)

とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(5) ご旅行代金は、ご旅行の出発日が、当社指定のクレジットカードのご利用日となり、口座振替の方法でお支払いでお支払いいただけます。この際、クレジットカードの提示、所定の売上票へのサインなくしてご利用いただけます。

(6) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けれます。(おひとり様)

■国内旅行取消料(おひとり)	
契約解除の日	取消料
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に記載がないかぎり航空機はエコノミークラスとなります)、宿泊費、食事代、入場代、拝観料および消費税等諸税
- (2) 添乗員同行コースの同行費用
- (3) その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したもの *上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項(1)~(3)のほかは旅行代金に含まれません。

●特別補償 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。*死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取り扱い 当社は、旅行お申し込みの際にいただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送、宿泊機関等の提供するサービス手配や団体査証取得のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2025年6月1日を基準としています。旅行代金は2025年6月1日現在の有効な運賃・規則として算出しています。

お申込みの際には詳しい旅行条件書(全文)をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申込みください。

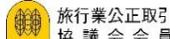
●旅行企画・実施



株式会社ジェットアンドスポーツ 〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タヅビル2F

観光庁長官登録旅行業 第1076号 (社)日本旅行業協会正会員

国際ゴルフツアーオペレータ協会(IAGTO)会員



<旅行に関するお問い合わせ> 10:00AM~6:00PM(日・祝・年末年始休)

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京 0120-950-347

大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイドンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信番号は上のフリーダイヤルとなります。

受託販売 株式会社JCBトラベル 観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社営業所 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2高田馬場TSPビル 総合旅行業務取扱管理者:市川 育広

大阪支店営業所 〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 総合旅行業務取扱管理者:広瀬 直子



旅行業公正取引協議会 会員

JCBトラベルホームページ

JCBトラベル



<https://www.icbtravel.co.jp/>

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。